

確認申請 ～ 大河原土木かわら版 ～

- ◎ 被災された皆様への建築確認等手数料の減免措置について
- ◎ 長期優良住宅認定申請手数料の一部改定について
- ◎ 県及び県内建築確認機関の手数料一覧について

このたびの東日本大震災により被災されました多くの方々には心よりお見舞い申し上げます。
 4月1日付けの人事異動により、建築班のメンバーが変更になりました。
 建築班に遠藤が着任いたしました。
 今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

～ 平成23年度の大河原土木事務所建築関係職員です ～

所長	久保田 裕 (河川課から)	技術副所長	佐伯 正博 (平成21年度から)
技術次長 (班長)	田中 健二 (平成22年度から)	技術次長 (副班長)	小野 貢 (平成20年度から)
技術次長	大槻 宗弘 (平成22年度から)	技術主査	高橋 広美 (平成21年度から)
技師	遠藤津戸武 (新任)		

● 被災された皆様への建築確認等手数料の減免措置について

地震・火災・津波等で被災され建築確認手続きを土木事務所で行う場合、手数料の減免措置を受けることができます。

減免対象者：災害により建築物を滅失又は破損した方

減免の内容：被災した建築物の復旧等に係る手数料の減免

滅失した住宅・・・→新築、改築する場合 手数料の全額減額

破損した住宅・・・→改築、増築、移転等する場合 手数料の3/4減額

住宅以外の建築物・・・→新築、改築、増築、移転等する場合 手数料の1/2減額

減免期間：災害のあった日から3年以内

減免を受けるのに必要な書類等：減免申請書及び官公署の長が発行する被災を証明する書類（※り災証明書）

り災証明問い合わせ先：地震・津波による被災：各市町村税務担当課等
(下記表のとおり)

火災による被災：各消防署

● り災証明の問い合わせ先(大河原土木事務所管内市町村)

地震等による被災	白石市	税務課	0224-22-1313
	角田市	総務部防災安全課	0224-63-2123
	蔵王町	総務課	0224-33-2211
	七ヶ宿町	総務課	0224-37-2111
	大河原町	総務課	0224-53-2111
	村田町	総務課	0224-83-2111
	柴田町	総務課防災班	0224-55-2111
	川崎町	税務課	0224-84-2111
	丸森町	総務課消防防災班	0224-72-2111

● 長期優良住宅認定申請手数料の一部改定について

4月1日から適合証添付の場合の認定申請手数料が
 一戸建住宅は 45,000円から
6,000円に改定されております。

住宅の区分		手数料	
		適合証無し	適合証有り
一戸建ての住宅		45,000円	6,000円
共同住宅等	床面積 の区分	500㎡以内のもの	106,000円 12,000円
		500㎡を超え 1,000㎡以内のもの	170,000円 21,000円
		1,000㎡を超え 2,500㎡以内のもの	335,000円 31,000円

県及び県内建築確認機関の手数料一覧について

建築物（主要な用途 専用住宅、共同住宅等の場合）

	県 各土木事務所	建築住宅 センター	仙台都市 整備センター	日本E R I	東日本住 宅評価	ビュロー・ヘリ タス・ジャパン
建築確認申請						
30㎡以内	8,000	9,000	8,000	36,000	19,000	16,000
30㎡を超え 100㎡以内	14,000	16,000	14,000			20,000
100㎡を超え 200㎡以内	22,000	24,000	22,000	48,000	27,000	28,000
200㎡を超え 500㎡以内	30,000	33,000	30,000	72,000	37,000	39,000
中間検査						
30㎡以内	12,000	13,000	14,000	36,000	27,000	19,000
30㎡を超え 100㎡以内	15,000	16,000	18,000			23,000
100㎡を超え 200㎡以内	20,000	22,000	24,000	50,000	39,000	30,000
200㎡を超え 500㎡以内	27,000	29,000	32,000	64,000	50,000	40,000
完了検査（中間検査ありの場合）						
30㎡以内	12,000	13,000	14,000	44,000	27,000	21,000
30㎡を超え 100㎡以内	15,000	16,000	18,000			26,000
100㎡を超え 200㎡以内	20,000	22,000	24,000	54,000	39,000	32,000
200㎡を超え 500㎡以内	28,000	31,000	34,000	76,000	50,000	45,000

比較例：

木造2階建て125㎡の場合

建築確認申請	22,000	24,000	22,000	48,000	27,000	28,000
中間検査	20,000	22,000	24,000	50,000	39,000	30,000
完了検査(中間検査あり)	20,000	22,000	24,000	54,000	39,000	32,000
合計	62,000	68,000	70,000	152,000	105,000	90,000

※ 申請者の皆様へ **現場検査日程のお知らせ** . . . ☆☆

(東日本大震災前と同じ日程です。)

中間・完了検査の日程は、原則として毎週以下のとおりです。

火曜日：角田市(全域) 丸森町(全域) 大河原町(一部)

水曜日：白石市(全域) 蔵王町(全域) センテック宿町(全域) 大河原町(一部)

木曜日：柴田町(全域) 村田町(全域) 川崎町(全域) 大河原町(一部)

検査申請書は、検査等予定日の前日の昼までに提出願います。

検査時間は前日の午後4時過ぎにご連絡致します。

※ 申請書には連絡できる電話番号及びFAX番号を記載をお願いします。

(大河原土木事務所 建築班一同)